

中期計画に係る進捗状況(令和3年度)

進捗状況の判定
IV: 年度計画を上回って実施している
III: 年度計画を十分に実施している
II: 年度計画を十分には実施していない
I: 年度計画を実施していない

中期目標	中期計画	令和3年度					Ⅱ又はⅠがあった場合 (その理由と今後の対応)		
		項目数	IV	III	II	I			
I 業務運営・財務内容等の状況									
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標									
①組織運営の改善に関する目標	20-1) 意思決定システムとして、理事及び副学長等の業務分担を踏まえた有機的連携、学長室の企画立案機能の充実、客観的な情報に基づく意思決定支援機能の強化等を確立し、学長のリーダーシップの下、迅速かつ戦略的な大学運営を行う。 また、監事への支援体制を強化するとともに、監事の監査結果や学長選考会議、経営協議会等の学外者からの意見を迅速に法人運営に活かす。	2	0	2	0	0			
	20-2) 大学改革に向けた戦略的活動に対し、効果的な教員配置、重点的な予算編成、優先的な施設設備の整備等の学内資源の再配分を行う。	2	0	2	0	0			
	20-3) 大学の機能強化に向けた戦略的活動を支援するため、高度情報化推進構想等に基づき、情報インフラや支援環境の整備を行う。	1	0	1	0	0			
	20-4) ダイバーシティ環境の整備を推進するため、第2期中期目標期間において男女共同参画推進室で取り組んだ実績を基に、ライフィベント中の教職員への支援、女性研究者の裾野拡大、教職員の意識啓発等の活動に取り組むとともに、女性管理職の割合を10%以上及び教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した教員等の割合を20%以上にする。	1	0	1	0	0			
21) 教育研究を活性化させるため、国内外の優秀な人材を活用できる人事・給与制度を再構築する。	21-1) 教育研究の質の確保とグローバル化を行うため、年俸制適用者の在職比率を15%に増加させるとともに、年俸制の導入に伴う適切な業績評価を確立し、教職員の人事評価の実施・改善を行う。 また、混合給与の導入により、国内外から優秀な人材を雇用する。	2	0	2	0	0			
	21-2) 効果的な法人運営を行うため、高度な専門性を有する者等を配置するとともに、キャリアパスの確立に向けた教職員研修を計画的に実施する。	2	0	2	0	0			
(2) 教育研究組織の見直しに関する目標									
22) 医学、保健系、工学、農学及び学際分野のミッションの再定義を踏まえ、教育研究組織を再編成し、教育研究の水準を向上させる。	22-1) ミッションの再定義に示した学部等の強みや特色をさらに向上させるため、平成29年度を目指して地域学部及び農学部の改組を実施する。	1	0	1	0	0			
	22-2) 自然・人文・社会科学系の研究・教育を組織横断的に実施するため、既存の研究科を抜本的に見直し、平成29年度を目指して地域学研究科、工学研究科及び農学研究科を持続社会創生科学研究科（仮称）に統合する改組を実施する。	1	1	0	0	0			
(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標									
23) 大学の教育、研究及び社会貢献の機能強化に向けた支援体制を充実する。	23-1) IR部門における意思決定支援等の「教職協同」による大学運営を推進するため、教育研究組織の見直しに伴い、平成29年度を目指して合理的な事務組織の改組を実施する。	1	0	1	0	0			
	23-2) 事務組織を効率的に運営するため、業務の継続的な見直し、業務の外部委託、災害等に備えた大学間連携等を実施する。	2	0	2	0	0			
(2) 財務内容の改善に関する目標									
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標		24-1) 競争的資金、共同研究、受託研究等の獲得に向け、全学的な支援体制として産学・地域連携推進機構等の申請支援機能を強化し、研究者の外部研究資金等の獲得金額を第2期中期目標期間より5%増加させる。	1	1	0	0	0		
②経費の抑制に関する目標									
25) 全学的な人件費及び管理経費の抑制を計画的に実施する。	25-1) 大学の教育研究機能を効果的に発揮するため、人件費の抑制に継続的に取り組むとともに、財務データの分析結果を活用した客観的な情報に基づいた管理経費の抑制及び資源の有効配分に取り組む。	2	0	2	0	0			
	26-1) 資産（土地・建物・設備）について、実態調査による現状把握及び適正な見直しを行うとともに、遊休資産等については、用途変更等により有効活用に取り組む。	1	0	1	0	0			
③資産の運用管理の改善に関する目標		26-2) 資産（資金）について、財務状況を踏まえ、安全性や収益性を考慮した運用を行う。	1	0	1	0	0		

中期目標	中期計画	令和3年度					Ⅱ又はⅠがあつた場合 (その理由と今後の対応)
		項目数	IV	III	II	I	
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標							
①評価の充実に関する目標							
27) 大学の教育研究等活動に対する説明責任及び大学運営の改善に資するため、効果的な大学評価を実施する。	27-1) 大学や部局における教育研究活動や運営について、組織として自己点検・評価を継続的に実施し、評価結果を組織運営に反映する。	2	0	2	0	0	
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標							
28) 社会に開かれた大学として説明責任を果たすため、大学の諸活動に関する情報を積極的に発信する。	28-1) 大学の特色や教育・研究の成果、社会貢献活動等の情報を、受験生、企業及び地域・一般の方に対し公式ウェブサイト等により情報の探しやすさ、見せ方を向上させる。	1	1	0	0	0	
(4) その他業務運営に関する重要目標							
①施設設備の整備・活用等に関する目標							
29) 教育研究活動の質の向上や老朽化対策の推進に資するため、中期プランに基づき、学長のリーダーシップの下、施設及び環境の整備を推進する。	29-1) グローバル化やイノベーション創出に呼応したスペース確保と高度な教育研究環境への機能改善に向け、国の財政措置の状況を踏まえ、新たに策定するキャンパスマスタープランに基づき、老朽インフラの計画的更新、基盤設備の長寿命化等を実施するとともに、施設・設備等の既存ストックの維持管理や有効活用を行う。 29-2) 学生、留学生、障害のある学生や教職員等が快適に過ごせるキャンパス構築に向け、国の財政措置の状況を踏まえ、キャンパスアメニティ、ユニバーサルデザインに配慮した老朽施設のリノベーション（新たな施設機能の創出を図る創造的な改修）、屋外環境の整備等を計画的に実施する。	2	0	2	0	0	
②安全管理に関する目標							
30) 安全・安心なキャンパス環境の維持・向上のため、危機管理を徹底する。	30-1) 学生、教職員等の安全確保を図るため、危機管理体制の強化や施設整備の推進等により、危機管理における予防的対応に取り組む。	1	0	1	0	0	
31) 事故等の未然防止及び再発防止のため、安全管理を徹底する。	31-1) 組織として安全管理の徹底を図るため、第一種衛生管理者の有資格者を120名以上確保するとともに、部局衛生管理者を30名以上配置することにより、職場巡視等の安全管理体制を強化する。 また、安全管理に関する活動を推進するため、学生・教職員に対し、事故等の未然防止等に繋がる意識啓発活動に取り組むとともに、教職員の参加状況の把握や実施状況のチェック体制等を充実させるなど、社会情勢に応じた安全衛生教育を行う。	3	0	3	0	0	
③法令遵守等に関する目標							
32) 関係法令等の遵守を徹底し、研究における不正行為・研究費の不正使用の防止、情報セキュリティ対策の強化等に取り組み、適正な大学運営を行う。	32-1) 大学職員としての行動や大学の活動全般において、学内規則を含めた法令遵守を徹底する。 特に、研究活動における不正行為・公的研究費の不正使用等の事前防止及び再発防止のため、倫理教育及びコンプライアンス教育の強化等により教職員への啓発活動を充実し、不正防止活動に取り組む。 32-2) 情報漏洩等による社会的信用の失墜を未然に防ぐため、e-Learning等を有効活用した情報セキュリティ教育の充実、情報漏洩を防止する情報システムの導入等により情報セキュリティ対策を強化する。	4	0	4	0	0	

中期目標	中期計画	令和3年度					Ⅱ又はⅠがあつた場合 (その理由と今後の対応)
		項目数	IV	III	II	I	
Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標							
① 教育内容及び教育の成果等に関する目標							
1) 「知と実践の融合」のもと、その時代に必要な現代的教養と人間力を根底におく教育により、地域社会の課題解決や国際社会の理解を志向し、社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成に取り組む。	1-1) 全学の教學マネジメントシステムとして組織的かつ継続的な教育改善に取り組むため、全学、学部及び研究科のカリキュラム・ポリシーに基づいた教育プログラムの点検・改善を3年ごとに行う。	2	0	2	0	0	
	1-2) 全学及び各学部のディプロマ・ポリシーに明記した能力を身に付けさせるため、全学共通科目及び専門科目において、シラバスと運動した時間外学習を促す組織的な取組を実施するとともに、卒業に必要な単位数等について、1年間に履修科目として登録することができる上限を設定するなど、各学部で単位の過剰登録を防ぐための取組を強化する。	2	0	2	0	0	
	1-3) 学部・研究科における教育効果及び学生が身につけた能力等を検証するため、学生の成績情報等を基に学習成果を可視化するとともに、卒業生（修了生）及び就職先企業に対するアンケートを3年ごとに実施し、その結果を教育プログラムの改善に活用する。	2	0	2	0	0	
2) 医学、保健系、工学、農学及び学際分野のミッションの再定義で明示した養成人材像を踏まえ、学士課程のディプロマ・ポリシーに基づき、学生の課題発見、問題解決やコミュニケーションの能力を養成する。	2-1) 各学部のカリキュラム・ポリシーのもと、専門教育と全学体制による教養教育を実施するとともに、フィールドワーク、ヒューマンコミュニケーション、ものづくり実践、海外フィールド演習等の各学部の特色ある教育を中心として、学生が自ら学ぶ実践教育に取り組む。	2	0	2	0	0	
3) 医学、保健系、工学、農学及び学際分野のミッションの再定義で明示した養成人材像を踏まえ、大学院課程のディプロマ・ポリシーに基づき、豊かな学識、高度な専門的能力を養成する。	3-1) 各研究科のカリキュラム・ポリシーのもと、高度な専門教育に加えて、研究者及び高度専門職業人として必要な教養教育を実施するとともに、地域創造、臨床研究、過疎地域、ナシ新品种の育成、きのこ資源の利活用、乾燥地農学等の各研究科の特色ある研究に基づき、理論と実践を融合した教育に取り組む。	2	0	2	0	0	
② 教育の実施体制等に関する目標							
4) 大学教育の質を維持・向上し、学位水準を保証するため、教育の内部質保証を推進する。	4-1) 全学的な教育の内部質保証システムの体制として、教育関連のデータ収集・分析を行うI R活動、学生、教職員や学外関係者からの継続的な意見聴取の取組等の機能を強化する。	2	0	2	0	0	
	4-2) 組織として教育の質の改善・向上を図るため、各学部・研究科における教育プログラムの質保証として、様々な形態のF D活動を展開し、教授方法や授業改善に結びつけるよう取り組む。	1	0	1	0	0	
5) 学生にとって学びやすい環境を提供するため、学生の意見を取り入れて教育環境を充実する。	5-1) 学生の意見を把握するため、隔年で学生生活実態調査を実施し、その結果をe-Learning等のI C T環境、図書館、自主的学習環境等の改善及び充実に活用する。	2	0	2	0	0	
③ 学生への支援に関する目標							
6) 学生の入学前から卒業後までを通じた総合的な支援を実施する。	6-1) 入学センター、教育センター、学生支援センター、キャリアセンター及び各学部・研究科等の教職員で構成された既存委員会の更なる活用、関係部署の横断的な取組等を行い、学生の入学前から卒業後までを通じた総合的な支援が行える全学的なエンロールメント・マネジメント体制を構築する。	1	0	1	0	0	
	6-2) 障害のある学生等の多様な学生への支援、経済支援や就職支援等の体制を充実させるため、学生支援センター及びキャリアセンターの機能を強化する。	1	0	1	0	0	
④ 入学者選抜に関する目標							
7) 「知」のみならず「実践」のマインドを有する入学者を受け入れ、本学の学修と経験を通して、社会の中核となり得る教養豊かな人材を育成するため、受験生の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価できる新たな入学者選抜に取り組む。	7-1) 受験生の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価するため、アドミッション・ポリシーの改訂、選抜方法や評価方法の見直し・具体化を行い、新たなアドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜を実施する。	2	0	2	0	0	

中期目標	中期計画	令和3年度					II又はIがあつた場合 (その理由と今後の対応)
		項目数	IV	III	II	I	
(2) 研究に関する目標							
①研究水準及び研究の成果等に関する目標							
8) 乾燥地科学、菌類きのこ資源科学、染色体工学等において、国際的存在感をもつ学際的研究拠点を形成する。	8-1) 大学の特色・強みである乾燥地科学、菌類きのこ資源科学、染色体工学等の先端的研究や複数の研究者が取り組む基盤的研究において、国際共著論文の件数を第2期中期目標期間より10%以上増やすことを目指す。 ★「戦略性が高く、意欲的な取組」（取組①） ★<機能強化の重点支援>「戦略①：乾燥地科学分野における国際的研究教育拠点の強化」	3	0	3	0	0	
	8-2) 国際的に優位性の高い研究拠点において、現有の研究系センターや学部等の横断型プロジェクトを組織するなどの有機的連携により、黄砂・環境修復プロジェクト等の乾燥地・発展途上国等に関する研究、健康で安全な社会のための菌類きのこ資源の活用を推進する研究等に取り組む。 ★「戦略性が高く、意欲的な取組」（取組①） ★<機能強化の重点支援>「戦略①：乾燥地科学分野における国際的研究教育拠点の強化」 ★<機能強化の重点支援>「戦略②：医工農連携による異分野研究・教育プロジェクトの推進」	1	0	1	0	0	
9) 大学の知的資源を活用し、創出された研究成果や活動成果等を広く地域社会へ還元する。	9-1) 地域イノベーションに貢献するため、大学が保有するキチン・キツサンのファイバー化技術等の知的資源や医療機器開発及びロボット開発研究等の研究成果を活用し、新製品の創出等に取り組む。 ★「戦略性が高く、意欲的な取組」（取組②） ★<機能強化の重点支援>「戦略②：医工農連携による異分野研究・教育プロジェクトの推進」	2	1	1	0	0	
	9-2) 地域から世界各地に及ぶ研究フィールドにおいて、山陰の地域課題研究を通じた人口希薄化社会の新たな価値発見・創造のための教育研究プログラム、附属学校・地域と連携した子供の発達支援と教師の成長プロセスに関する学際研究・実践プロジェクト等の実践的研究を行い、その成果を地域社会に還元する。 ★<機能強化の重点支援>「戦略③：価値創造による地域創生拠点大学としての実践型教育研究の新展開」	3	0	3	0	0	
10) 乾燥地科学分野における共同利用・共同研究拠点の機能を強化し、共同研究の国際化に取り組む。	10-1) 乾燥地科学分野における共同利用・共同研究拠点として、乾燥地科学拠点における研究・教育・ネットワーク等の機能を強化することにより、国際的共同研究の件数を第2期中期目標期間より20%以上増やすことを目指す。 ★<機能強化の重点支援>「共通政策課題（全国共同利用・共同実施）：乾燥地における持続可能な発展に向けた国際的総合研究」	1	0	1	0	0	
②研究実施体制等に関する目標							
11) 将来の研究コアとなる基盤的研究を学際的研究へスパイラルアップとともに、次世代を担う若手研究者等を育成できる研究支援環境を構築する。	11-1) 新しい研究コアとなり得る基盤的研究を大型プロジェクトに発展させるため、研究戦略を担う新たな組織を設置するなど研究開発マネジメント体制を平成29年度までに構築するとともに、設備の共同利用支援、URAの配置、国内外の研究機関との連携等による学際的な研究環境を整備する。 11-2) 新たな強み研究を生み出すため、将来有望な研究者等の育成システムとして、若手研究者を対象とした研究費の確保や研究環境の整備等に取り組む。	3	0	3	0	0	
		1	0	1	0	0	

中期目標	中期計画	令和3年度					Ⅱ又はⅠがあつた場合 (その理由と今後の対応)
		項目数	IV	III	II	I	
(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標 12) 持続可能な地域の構築を目指し、地域社会の課題解決に向けて大学の資源を活用し、地域を志向した教育・研究を推進する。	12-1) 学生の地域に関する知識や関心を高め、スキルを身につけるための地域志向型人間力教育プログラムの点検・改善を行う。 また、持続可能な地域を構築していくための施策立案や実施能力が身につけられる教育方法を構築する。 ★<機能強化の重点支援>「戦略③：価値創造による地域創生拠点大学としての実践型教育研究の新展開」	2	0	2	0	0	
	12-2) 地方自治体、地元企業等と連携した共同研究（地域志向教育研究）等により、地域の人口減少・少子高齢化等に対する課題を抽出し、課題解決策や課題解決支援手法の開発を行う。 ★<機能強化の重点支援>「戦略③：価値創造による地域創生拠点大学としての実践型教育研究の新展開」	1	0	1	0	0	
13) 地域創生に向けた取組として、自治体・地域住民との連携・協働により、地域に根ざした人材育成を推進する。	13-1) 地域社会や住民のニーズに対応した公開講座、出前講座や講演会等を開催するとともに、地元企業、官公庁等と連携した行政人材等の育成講座、鳥取大学振興協力会と連携した企業人材育成講座等の実践的リカレント教育プログラムを実施する。	2	0	2	0	0	
	13-2) 地域におけるイノベーションの創出や社会人の学び直しに資するため、産学協同による学生や社会人の人材育成として、過疎・高齢化等の課題抽出過程から地域住民の実質的な参画を促す住民参加型地域課題研究に取り組む。	1	0	1	0	0	
(4) その他の目標 ①グローバル化に関する目標							
14) 持続社会創生に貢献できるグローバル人材育成の拠点として、世界と地域をつなぐハブ機能を強化し、大学教育のグローバル化を推進する。	14-1) 持続社会創生に貢献できるグローバル人材を育成するため、教育システムの国際通用性の向上、外国语による授業の増加、多様なグローバル資質・背景を持つ教員の増加等により、全学的なグローバル教育体制を整備する。 また、これらを情報発信することにより、外国人留学生の受入を増やすとともに、日本人学生の海外への留学を促す取組を行う。	3	0	3	0	0	
	14-2) キャンパスのグローバル化・多様化を推進するため、海外からの留学希望者に対する外国语による情報発信、入試方法・入学手続きの改善を行うとともに、留学手続きの簡素化・多言語化、留学生に対する日本語教育の実施、宿舎・生活支援等の受入及び支援体制を強化する。	3	0	3	0	0	
	14-3) 外国人学生に対して地域の多様な課題をテーマとした実践活動及び地域と共に学ぶ教育プログラムを実施するとともに、地域住民に対して語学教育、異文化理解教育及び海外安全教育を行う。	2	0	2	0	0	
15) 開発途上国、新興国等をフィールドにした実践教育を拡充し、高い実践力と逆境力、さらに国際通用性を身に付けたグローバル人材育成を推進する。	15-1) 世界の乾燥地問題の解決において貢献できるグローバル人材を育成するため、国際乾燥地研究教育機構の国際共同研究の枠組みや本学の海外教育研究拠点を活用し、メキシコ海外実践教育プログラム、鳥取大学インターナショナル・トレーニング・プログラム（T U - I T P）等の多様な実践教育を実施するとともに、その教育効果を点検し、プログラムの改善を行う。 ★<機能強化の重点支援>「戦略①：乾燥地科学分野における国際的研究教育拠点の強化」	2	0	2	0	0	
	15-2) 学生、教職員の海外渡航に際しての安全管理（危機予防と対応）を強化するため、多様な国・地域、渡航形態に対応した危機管理シミュレーションを取り入れた海外安全管理マネジメント教育・研修を徹底する。	2	0	2	0	0	

中期目標	中期計画	令和3年度					II又はIがあつた場合 (その理由と今後の対応)
		項目数	IV	III	II	I	
②附属病院に関する目標							
16) 附属病院の理念「健康の喜びの共有」と基本方針（医療、教育、研究、地域・社会貢献、国際化）に基づき、医師、臨床研究者等の優れた医療人を育成するとともに、質の高い臨床研究を推進する。	16-1) 高度な医療技術と医療知識、高い倫理観と豊かな人間性を備える医療者の育成を目指し、地域で求められる医師像も念頭に置いて、卒前から卒後を連結した教育を実践する。 ★<機能強化の重点支援> 「戦略②：医工農連携による異分野研究・教育プロジェクトの推進」	2	0	2	0	0	
	16-2) 質の高い臨床研究を推進するため、本院の特徴である次世代高度医療推進センターを中心として、研究者倫理を遵守し、医工連携を通じた人材育成を進めるほか、新たな医薬品及び新しい医療機器開発を5件以上実施する。	4	1	3	0	0	
17) 鳥取県における地域医療の中核的役割を担うため、質の高い医療を提供するとともに、医療機関及び特定機能病院としての機能を充実する。	17-1) 低侵襲外科センターを中心として、ロボット手術等の先進的医療を推進するとともに、若手医療者の技術・倫理教育を強化する等の安全性を高める取組を行う。 17-2) 鳥取県内の地域医療を充実させるため、重症児の在宅支援を担う医師等養成事業、在宅医療推進のための看護師育成支援事業等による医療者のキャリア形成支援を行う。 17-3) 医療機関の役割分担を明確化し、地域との医療連携を推進するため、医療情報の共有化を拡充するとともに積極的な人事交流を行う。	2	1	1	0	0	
18) 附属病院の第2期中期目標マスタープランに掲げた「働きやすさ・人づくり・経営トップクラスの大学病院」を継承し、患者中心の安全・安心で、効率的な病院運営を実践する。	18-1) 医療者が働きやすく、ワークライフバランスの向上に資する新たな制度により処遇改善を行い、看護師の離職率が7%以下を維持できるよう職場環境を整備する。 18-2) 透明性の高い医療安全の意識を更に高めるため、医療安全教育の充実、インシデント検証の強化等を行う。 18-3) 円滑な病院運営を行うために、病院長のリーダーシップの下、人材の配置、資金の重点配分、施設設備を効率的に配置及び活用する。 また、設備マスタープランに基づき、病院施設の充実を進める。	1	1	0	0	0	
③附属学校に関する目標							
19) 大学附属である附属学校部を活用し、鳥取県教育振興基本計画等を踏まえ、主体的かつ協働的な学びを実現するための実験的・先導的な教育研究に取り組む。	19-1) 附属学校園が大学キャンパスに隣接しており、各学部等との迅速な意思疎通・合意形成が可能である利点を活かし、大学の教員や学生、施設等を活用した「知への探究心を培う教育」を実施する。 特に、大学の研究室等において講義を受講させることで、生徒の知ることへの興味や関心を育て、高等教育への見通しをもたせる教育を行う。 19-2) 地域運営協議会等を活用し、教育現場の意見を取り入れるとともに、幅広い人材交流を通じて、幼・小・中接続期の連携に重点を置いた学習カリキュラムの開発、グローバルマインドとコミュニケーション能力の育成に重点を置いた外国語教育を大学教員等と連携して行うなど、地域の教育課題の解決に向けた取組を行う。	1	1	0	0	0	
	19-3) 大学教育支援機構教員養成センター等と協力し、現職教員等に対する追跡調査を実施し、教師の成長過程を解明するための指標を策定する。 また、その策定した指標を活用し、実践的な指導力を備え、多様な視点を持つ教員の養成に取り組む。	2	0	2	0	0	
	19-4) 第2期中期目標期間までに蓄積した子供の発達コホート研究の成果及び新たに実施する附属学校部等におけるコホート研究の成果を活用し、子供の発達や問題行動等の様態等を明らかにするための学際研究に取り組む。 ★<機能強化の重点支援> 「戦略③：価値創造による地域創生拠点大学としての実践型教育研究の新展開」	2	0	2	0	0	